

## 小山町の救護所

施設等名称	所在地	管轄範囲
第1救護所 健康福社会館	小山町 小山75-7	小山地区・足柄地区
第2救護所 総合文化会館	小山町 阿多野130	北郷地区
第3救護所 須走災害対策センター	小山町 須走81-6	須走地区

救護所で行う医療は、御殿場市医師会、駿東歯科医師会、北駿薬剤師会、静岡県助産師会御殿場支部等に協力をしていただき、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療班が担います。

災害時は通常の医療とは異なり、設備や医薬材料等十分でないため、救護所ではトリアージ（※）を行い、重傷者や中等症者の応急手当を優先します。

※トリアージとは、災害や事故などで多くの傷病者が発生した時に、医療資源（人員・設備・医療資材・時間など）が不足し、限られた医療資源の中で最大限の治療をするため、傷病者の緊急度、重症度に応じて、振り分け・治療・搬送の優先順位をつけて治療を行うこと。